

入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 福田 理
(公印省略)

下記のとおり、一般競争入札に付します。
なお、本件は令和7年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和7年度の予算成立が4月1日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
07-1-2143-1617-0001-00	電子計算機入力業務の委託	1式	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	航空補給処

2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和04・05・06年度又は令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の資格において等級A、B、C又はDのいずれかに格付けされ、競争参加資格を有している者(競争参加地域は問わない。)、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

4 入札日時及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室
- 日時 令和7年3月10日 (月) 午前11時15分
(送達による入札書の受領期限は、 令和7年3月7日 (金) 午後5時必着)

5 入札参加申込の期間及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処管理部契約課事務室
- 期間 公告日 ~ 令和6年3月6日 (木) 午後5時
- 申込 入札に参加する者は、上記期間内に一般競争入札参加申込書を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

ただし落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積った契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札、仕様書又は内訳書を申込期限までに受領していない者の入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

9 適用する契約条項

委託契約一般条項 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項(中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合)

10 入札書の記載金額等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、4（2）に示す受領期限までに送達するものとする。
- (3) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (4) 落札決定後、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であることを確認するため、流動資産担保融資保証制度に伴う確認（別紙様式第1）を提出する（FAX可）。なお、債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（別紙様式第2）の内容について、見積書の提出をもって締結に同意したものとす。
- (5) 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 小林 1 曹
TEL 0438-23-2361 (内線5083)
FAX 0438-22-6913

調達要求番号：07-1-2143-1617-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—————	仕様書番号	ZDS-9-H5001-1
名称	電子計算機入力業務の委託	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和6年12月10日
		改正年月日	
		航空補給処計画部情報処理課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊航空補給処における電子計算機入力業務の委託（以下、委託業務という。）について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約締結後に改定された場合においては、官側及び契約の相手側で協議のうえ、その適用を決定する。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）

海上自衛隊の情報保証に関する達（平成19年海上自衛隊達第37号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27. 3. 18）

行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

b) 関連文書

法令等

海上自衛隊航空補給処（下総支処を除く。）における情報システムの管理運用要領（空補処情第251号。令和3年5月31日）

海上自衛隊契約規則（平成29年海上自衛隊達第4号）

2 委託業務に関する要求

2.1 一般的要求事項

文書作成、表計算等の基本的なパーソナルコンピュータ操作が実施できる能力を有していること。

2.2 委託業務の内容

委託業務の内容はデータエントリー業務とし、次による。

- a) データエントリー業務に必要な装置は官側が用意する。
- b) 官側が提示する入力基礎資料に基づき、官が提供するパーソナルコンピュータのガイダンス画面に従い、入力及び検証作業を行い、指定された期日までに作成した電子データを入力基礎資料とともに官側に引き渡す。
- c) 入力の字種は、英字・数字の混在とする。

2.3 委託業務の期間等

委託業務の期間、作業実施者及び勤務日については、**調達要領指定書**で指定するものとする。

2.4 委託業務の履行場所

海上自衛隊航空補給処計画部情報処理課電子計算機室（千葉県木更津市江川無番地）

2.5 委託業務の細部実施要領

細部実施要領については、**附属書A**によるものとする。

2.6 その他

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、作業実施者名簿（**様式第1**）を監督官に提出するものとする。
 なお、履行期間中に作業実施者を変更する場合は、その都度作業実施者名簿（**様式第1**）を監督官に提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、日々の作業終了後速やかに、作業実施記録票（**様式第2**）を監督官に提出する。
- c) 契約の相手方は、毎月の作業終了後速やかに、作業実施確認書（**様式第3**）を検査官に提出する。

3 監督・検査

3.1 監督

監督は、次による。

監督官は、作業実施記録票（**様式第2**）により、契約の相手方が実施した日々の作業内容を確認する。

3.2 検査

検査官は、作業実施確認書（**様式第3**）により検査する。

4 その他

4.1 提出書類

提出書類は、**表1**による。

表1－提出書類

番号	提出書類	部数	提出時期	提出先	備考
1	着手届	2	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22

表1－提出書類（続き）

番号	提出書類	部数	提出時期	提出先	備考
2	作業実施者名簿	1	契約締結後速やかに	監督官	様式第1
3	作業実施記録票	1	日々の作業終了後速やかに	監督官	様式第2
4	作業実施確認書	1	毎月末の作業終了後速やかに	検査官	様式第3
5	管理者指定届	1	契約締結後速やかに	監督官	様式第4
6	教育実施記録	1	教育実施後速やかに	監督官	様式適宜
7	検査等申請書	3	必要の都度速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
8	終了届	3	委託業務終了後速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
注記 提出書類は、契約の相手方における管理者が提出する。（作業実施記録票を除く。）					

4.2 賠償責任

契約の相手方は、故意又は過失による契約の相手方の責に帰すべき事由により、設備、展示物及びその他官所有の国有財産、物品を滅失又は毀損した場合は、契約の相手方が修理若しくはその損害を賠償しなければならない。

4.3 管理者の選定

契約の相手方は、契約締結後速やかに、この契約の履行について官側との連絡調整にあたり、委託業務に従事する作業実施者を管理並びに直接指揮命令を行う現場作業管理者を選任し、管理者指定届（様式第4）を提出するものとする。

なお、現場作業管理者は、委託業務履行場所に常駐する必要はないが、監督官と速やかに連絡調整できる態勢をとるとともに、円滑な業務の履行を管理するものとする。

4.4 労働者災害補償保険法上の責任

契約の相手方は、委託業務に従事する作業実施者の労働者災害補償保険法（昭和22年法律50号）及びその他の法令上の全ての責任を負うものとする。

なお、万一、事故等が生じた場合は、速やかに監督官に報告するものとする。

4.5 保全

保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この委託業務の履行に際し、情報漏えい防止等対策を講ずるものとする。
- b) 契約の相手方及び委託業務に従事する作業実施者は、委託業務に関係ない情報を閲覧してはならない。
- c) 契約の相手方及び委託業務に従事する作業実施者は、監督官の許可なく資料（電子データを含む。）を複写、増刷等記録に残るような行為を行ってはならない。

- d) 契約の相手方及び委託業務に従事する作業実施者は、委託業務において知り得た事項について守秘義務を負うものとし、他に漏らし又は利用してはならない。また、履行後においても同様とする。
- e) 現場作業管理者及び作業実施者は、日本国籍を有し、また、契約の相手方及び委託業務に従事する作業実施者は、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体、その他を結成し又は加入若しくは協力してはならない。
- f) 契約の相手方及び委託業務に従事する作業実施者は、作業実施時に所有する可搬記憶媒体及び携帯電話等を監督官の指定する場所に格納するものとする。

4.6 官有施設の入出門等

委託業務に従事する作業実施者の入出門及び立入については、海上自衛隊航空補給処における諸規則を遵守するものとする。

4.7 消耗品

この委託業務を履行する上で必要となる消耗品は、契約の相手方が手配するものとする。

4.8 官有器材等の使用

契約の相手方は、契約の履行にあたり官有器材及び施設等を使用することができるものとし、使用する施設、器材及び時期等は、監督官と別途協議して定めるものとする。

4.9 教育

契約の相手方は、契約締結後速やかに、委託業務に従事する作業実施者に対して、**附属書A**に示す事項の内容について教育を実施し、教育実施記録（**様式適宜**）を監督官に提出するものとする。

4.10 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

(様式第1)

年 月 日

監督官 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

作業実施者名簿

作業実施者を下記のとおりとしましたので、提出します。

記

番号	氏名	国籍	備考

※備考欄には、特記事項を記載する。

監督官

(様式第3)

年 月 日

検 査 官 殿

作業実施確認書 (月分)

住 所

会 社 名

代表者名

印

下記について、確認をお願いします。

記

契約番号										契約年月日			
件 名													
日	勤務時間	人員	作業 件数	入力 件数	日	勤務時間	人員	作業 件数	入力 件数				
1	～				17	～							
2	～				18	～							
3	～				19	～							
4	～				20	～							
5	～				21	～							
6	～				22	～							
7	～				23	～							
8	～				24	～							
9	～				25	～							
10	～				26	～							
11	～				27	～							
12	～				28	～							
13	～				29	～							
14	～				30	～							
15	～				31	～							
16	～												

上記のとおり実施したことを確認した。

年 月 日

検査官 階 級 氏 名

印

(様式第4)

年 月 日

監 督 官 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

管理者指定届

下記のとおり，管理者を指定します。

記

契約番号		契約年月日	
件 名			
氏 名	役 職	連絡先 (住所、電話番号等)	備 考

※備考欄には，国籍のほか特記事項を記載する。

監督官

附属書 A
(規定)
細部実施要領

A.1 入力資料の作成に関する業務

入力資料作成業務の作業項目は、表 A.1 による。また、官側において“作業依頼書”（表 A.2）により作業期間を指定する。

表 A.1—作業項目表

番号	作業項目	細部
1	部品請求書（機器）	部品請求書（機器）親機器
		部品請求書（機器）子部品
2	部品請求書（武器）	部品請求書（武器）親機器
		部品請求書（武器）子部品
3	指示番号削除	—
4	作業区分等変更	作業区分変更
		契約番号変更
		会社コード変更
5	修理月報	設定, 修正
		R B (未契約の要修理品)・R E (未契約の要検査品)の設定, 修正
6	分割組立	親機器
		子部品
7	全数組立	—

表 A. 2—作業依頼書
(標準)

年 月 日

作業管理者 殿

作業依頼書

記

貴社に業務委託している表 A. 1—作業項目表の〇〇〇〇作業について、以下のとおり実施することが可能かお知らせください。

1 作業期間

〇〇年〇〇月〇〇日 () ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 ()

2 作業内容

3 その他

実施の可否について、〇〇年〇〇月〇〇日 () までに回答をお願いします。

監督官 〇〇 〇〇

作業について、実施 (可・不可) です。

令和 年 月 日

作業管理者

A.2 作業項目ごとの入力要領

作業項目ごとの入力区分, 入力フォーマット及び入力要領は, 契約締結後に別途監督官から提示するものとする。

A.3 情報保証に関する規則の遵守

入力資料の作成業務においては、防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）及び海上自衛隊の情報保証に関する達（平成19年海上自衛隊達第37号）に関する事項の内容を遵守するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	6 8
	調 達 要 求 番 号	07-1-2143-1617-0001-00
	調 達 要 求 年 月 日	6 . 1 2 . 1 0
	作 成 部 隊	航空補給処計画部情報処理課
	作 成 年 月 日	6 . 1 2 . 1 0
品 名	電子計算機入力業務の委託	
仕 様 書 番 号	Z D S - 9 - H 5 0 0 1 - 1	

指定事項：本調達は、次による。

2.3 委託業務の期間等

委託業務の期間、作業実施者及び勤務日については、次を標準とする。

- a) 委託業務の期間については、令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。
- b) 作業実施者は1名を標準とする。
- c) 勤務日については、休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日）及び別途指示する平日27日を除く215日間とし、勤務時間については1日あたり7.75時間、午前は8時30分から12時00分、午後については13時00分から17時15分とする。ただし、日課の都合上勤務日等を変更する必要がある場合には、契約担当官等と協議して変更できるものとする。

送付のご案内

入札参加予定者各位	作成年月日	令和7年2月14日
	発信枚数	本紙を含む枚
発信者：〒292-8686 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 契約課契約班 渡邊 TEL：0438-23-2361(内線5083)		
仕様書(内訳書)の内容に 関する問合せ先	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処 担当課(担当者) 情報処理課 TEL：0438-23-2361 (内線) 5162	

記

1	調達要求番号	07-1-2143-1617-0001-00
2	件名	電子計算機入力業務の委託
3	市況価格調査書の様式	様式は問いません。 (御社が通常作成されている見積書の様式で構いません。)
4	市況価格調査書の提出先	航空補給処 原価計算課 山根・山田 (内線:5099、5101) FAX番号 0438-22-6913(手続簡素化のためFAX可) ※下見積は原価計算課へ提出してください。
5	市況価格調査書の趣旨	原価計算課では入札に参加される皆様から市況価格の調査を実施し、契約の指標となる予定価格を算定いたします。 <u>以前に調達要求元へ提出された見積書は、予算の使用見込額を計算するためのものであり、予定価格を作成の都合上再度市況価格調査書の提出をお願いいたします。</u>
6	市況価格調査書の提出期限	令和7年2月25日(火)
7	入札日時	令和7年3月10日(月)11時15分
8	入札場所	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 第1入札室
9	入札書作成要領	(1)入札書に記載する金額は税抜き金額です。 (2)入札が一回目で決まらない場合は2回目を実施する場合がありますので、入札書は最低でも2枚以上ご用意ください。 (3)入札を再度実施(2回目)しても応札されない場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入した辞退書も必要となります。 郵送にて参加される場合は、必ず辞退書を同封して下さい。
10	郵送による入札書の提出要領	入札書と辞退書を個別に封入し、調達要求番号・件名及び入札書、辞退書の区分、入札参加者名を記入して下さい。 各封筒を外封筒に封入し「入札書在中」と朱書きして、配達記録が残る方法(簡易書留郵便等)で送付してください。
11	郵送による入札書提出期日	令和7年3月9日(日) 17時まで

参加される際は現在の状況を鑑み、郵送札でのご参加にご協力頂けますようよろしくお願いいたします。

